



Title	日中「歴史」関係の通奏低音
Author(s)	川島, 真
Description	中央公論掲載のタイトルは「” 歴史的” に見る日中歴史問題」である
Citation	中央公論, 7, 60-71
Issue Date	2005-07-01
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/15878
Type	article
File Information	chuko2005-7.pdf



日中「歴史」関係の通奏低音

川島 真

■ 政冷経熱と反日デモ、そして歴史問題

二〇〇四年の日中関係のキーワードは「政冷経熱」であった。ここでは、他方で日中友好の時代が終わり、経済や行政など実務レベルでの日中間の枠組み作りが模索され始め、歴史問題や台湾問題は、解決不能な問題として継続審議案件として位置づけられていた。そこでは、冷え切った政府レベルと過熱化する実質的な経済文化関係の間を架橋する、ある種の問題回避、問題解決の枠組み、ガバナンスが政治と実質的な交流の間にいかに形成されるのかが課題であった。

しかし、先の北京のサッカーでの騒動、そして今回の反日デモは、たとえそれが内政問題の延長にあろうとも、歴史問題が依然として「運動」や「暴力」に結びつき、中国における日系企業の経済活動や日本人の安全、ひいては日中関係全体に影響を与えているものであることが確認された。これは、「政冷」の背景にある歴史問題が、「経熱」に冷や水を指していくこと、また両者の中に形成されるべき枠組みの形成を阻害することが改めて確認されたことを示す。

歴史問題を「解決」するということが果たしてどのようなことなのかは依然見えない。だが、そのような中で、デモ発生後、迅速に外相レベルの会談がもたれ、次官級の戦略的会談がもたれたことは、それがすれ違いに終わろうと、またこれまで戦略的な会議はなかったのかという驚きがあるろうとも、日中間に発生した個別問題を一つ一つ直接膝をつきあわせて解決しようとする方向性が見え、評価してよいことだと考える。そしてこれらの動きの成果というわけではないが、この間の日中両政府間のやりとりは、日中間のいわゆる「歴史問題」に新たなフェーズを与えた。その第一は、一九九八年十一月二十六日の「平和と発展のための友好協力パートナーシップの構築に関する日中共同宣言」に、七二年の日中共同声明、七八年の日中平和友好条約と同等の地位を与えられたことである。この九八年文書は、「失敗」とされた江沢民訪日時に発表されたため省みられなかった、たとえば、歴史問題については社会党政権下で出された村山談話をあらためて引用し、二国間関係に位置づけるなど興味深いものである。村山談話が二国間の文書の中に盛り込まれているのである。これを、謝罪問題の中でいかに位置づけるかどうかは別にして、中国側から見れば、昨今の教科書問題、総理の靖国参拝などは、この宣言に反しているように映るのだろう。

第二は、日中間の歴史の共同研究。一九九五年には、歴史共同研究が成立しなかったことを考えれば興味深い。九十五年、中国は、公式的には、日本が中国の「正史」を学べばよいという姿勢であったのである。この点、現段階では、中国側も自らの歴史観を説明し、日本側の歴史観に耳を傾ける（「理解」する）「共同作業」まではする用意があると見て取れるのである。

■ 中国側にとっての「歴史認識」のポイント

しかし、日中の歴史共同研究が容易でないことは誰でも気づくであろう。戦争責任問題をめぐっても、「いったい何回謝れば気が済むのか」という不満が日本側に渦巻き、相手側の中国側は日本の謝罪を謝罪とは思わない。今回も、小泉総理がジャカルタでの会議で九五年の村山談話を引用して、「侵略と植民地支配」に対して「お詫びと反省」を述べても、今度は「行動で示せ」ということになった。確かに、これまでの「お詫び」は発言や談話であり、一度も外交における文書で謝罪したことはないという批判はあるが、書面で謝罪しても局面を動かすことはできても、歴史問題が「解決」するとは考えにくい。また、たとえ靖国神社参拝を自粛し、村山談話をそこに加えても、中国による日本の国連常任理事国入り賛成にはつりあわない、と中国側は考えたのだろう。この

一ヶ月の日中間のやりとりは、こうした取引が成立しなかったことを示していると思う。

では、中国側は、日中戦争をめぐる日本の「責任」をいかに見ているのであろうか。広く知られているように、一九七二年の日中国交正常化の際の中国側の「責任」理解は、「一部の軍国主義者」責任論であった。この点について日本も了解し、「日本側は、過去において日本国が戦争を通して中国国民に重大な損害を与えたことについての責任を痛感し、深く反省する」と述べた。一部の軍国主義者こそが加害者で、一般民衆には罪はないという考え方こそが、国交正常化以前の日中関係の政経分離論を支え、また国交正常化交渉時の「日中友好論」や賠償放棄を裏付けるものともなっていた。こうした考え方は歴史認識にも影響を与え、近代日中関係史は、政治、安全保障面での対立・敵対的に、しかし文化交流面は友好的に描かれた。通商、経済面は政治外交と深い関係にあり、「帝国主義的」侵略の一環だと描かれることが多い。

このような中国側の基本的な立場は、一九七八年に、その「一部の軍国主義者」に相当する A 級戦犯が靖国神社に合祀され、八〇年代に首相らが公式参拝することによって、日本への抗議としていっそう明確にあらわれる。中国側からすれば、「一部の軍国主義者」に責任を帰し、一般人民には罪はなかったとすることが、賠償放棄、友好交流の前提であり、だからこそ「一部の軍国主義者」に参拝するという日本政府要人の行為はこの前提を破壊するものだと映るのである。小泉総理が「反省し、お詫び」しても、まだ「行動で示せ」となるのはそのためであり、「甲級戦犯分祀」に中国側が拘り、靖国問題の妥協点として提示してくるのもそのためである。

■中国近代史と日本

このような戦争責任観と、それに関わる日中関係史は、当然ながら中国近代史という、より大きな「物語」の一部分を構成するパーツのひとつである。従って、まず中国近代史という大きな物語を理解することが求められるのである。その中国近代史は、基本的には、中国の統一、行政権の統一・主権護持、中華民族の統合といった「中国」それじたいの存立基盤を前提とした上で、三つのラインから構成されている。すなわち革命史ライン（白蓮教徒の乱→太平天国の乱→義和団事件→革命派による諸蜂起→辛亥革命→二次・三次革命→五四運動）、侵略・抵抗／ナショナリズムライン（アヘン戦争→アロー戦争→清仏戦争→日清戦争→義和団事件→二十一箇条条約）、豊かさ・近代化ライン（同治中興→洋務運動→戊戌変法→光緒新政→袁世凱→民族資本）である。昨今は、この三ラインに愛国主義を加え、非主流であっても愛国であれば評価していくというのが歴史叙述のありかたであろう。これらは、中国政府、中国共産党の正当性の変容、政策の変化に応じて調整される。そうした意味で、中華人民共和国憲法や中国共産党総綱に描かれた「歴史物語」へと収斂していく歴史叙述が、公式の歴史ということになる。

では、これらの三ラインや愛国主義が具体的にどのように日本と関わるのだろうか。その上で、中国近代史の一部分を構成する対外関係史、外交史の分野を見なければならぬ。ここに、外国としての日本が深くかかわるからである。その中国での近代外交史を支える基本軸は三つある。第一は中国の統一・国権回収、第二は侵略と抵抗、第三は文明国化と大国化である。これらは中国近代史の三ラインとともに、「中国」の存立基盤に関係する。第一の中国統一・国権回収は、たとえば敗戦した結果としての条約であれ、またあるいは借款供与の担保として得られた利権であれ、奪われたものは本来中国のものなのだから返されるべきだというものである。従って、領土・国権が奪われる過程、それを取り戻す過程が外交史の基軸のひとつをなす。現在、回収すべき最後の対象は台湾である。これは中国内部では統一問題として認知されるが、この問題の発端はそもそも日清戦争の結果、台湾が日本領となったことに求められ、それだけに「台独」と日本統治の関

係が意識される。第二の侵略と抵抗では、第一と重なりながらも、侵略に対していかに「抵抗」したか否かが問われる。この「踏み絵」は、最後にその抵抗を完遂したのが中国共産党だという党の正当性にも繋がる。ここで、抵抗せずに侵略者側に立った者は「漢奸」「売国奴」となり、政府・政権には「偽」が冠せられ、共産党内部の主流に「逆らった」勢力・人物とともに、否定的に描かれる。第三は、中国が国際社会の一員として条約を遵守し、国際標準を受け入れてきた過程を強調する昨今重視される方向性である。このような国際協調の結果として、中国自身が国際的地位を向上していくという歴史を描く。これは、中国が覇権主義的ではないことを説明するものである。

日本は、第一から第三の基本軸の全てにおいて否定的存在である。第一については上述の台湾問題とともに、一九〇一年「辛丑和約」やマッセイ条約体制の理念であった「中国保全論」（一八九〇年代の利権状況を肯定するが、新たな利権獲得行為を制限する）に対する挑戦者として、特に日露戦争以降認知されていくがために、「日本こそが侵略者」と思われ、中国時としての国権喪失のピークである対華二十一条条約＝国恥をもたらした存在となる。この過程で、「侵略」の主人公は「日本」に特定され、「抵抗」の主役は共産党とされていく。日本が侵略者の代表となるのは、むしろ最大の被害を与えたということもあるが、同時に中国における国家形成、ナショナリズム形成期である一九〇〇年代から一九三〇年代に、日本こそが「突出して可視的な侵略者」であったからに他ならない。中国の、あるいは共産党、国民党の正当性の中に剥離困難なかたちで「日本」が埋め込まれていくのはそのためである。第二の文脈では、侵略に対して抵抗しなかった者、政府としての「漢奸」や「偽政府」は、ほとんどが日本への協力者や「傀儡政府」の人物にほかならない。これは国民党にも共通した歴史観である。従って、日本と交流すること、日本側の意見を受け入れ、中国国内で説明することには緊張感がともなうことになるのである。第三の文脈では、日本が近代化、文明国化していく過程で、自らの地位・位置を証明するために、常に中国を「野蛮国」として位置づけようとしたことがある。日本は自らを一等国、中国を二等国、三等国としようとし、中国は国際連盟の非常任理事国、そして理事会改組の機会に常任理事国になろうとした際にも、そこまで積極的に中国を支援しなかったことなどが「記憶」されることになった。第二次世界大戦での連合国側の一主要国となることは、実際には国共内戦で完遂されなかったが、中国＝一等国、大国となる悲願のゴールであったのである。

最近の「愛国」というスパイスも重要である。対外関係における愛国的な行為や思想を、「抵抗」とは異なる観点で見直そうとし、さまざまな再評価をおこなっている。ここで、六四事件以来、民主化運動・反体制運動にかかわるとして、ややタブー視されていた五四運動も「愛国運動」として再評価を受け、一九九九年にはパリ講和会議でヴェルサイユ条約に調印しなかった顧維鈞らの外交もまた、段祺瑞の中央政府と切り離すかたちで、「愛国主義」であると再評価された。五四がそもそも日本に対して軟弱である反政府運動であったことを想起すれば、中国が反政府運動は取り締まりながらも、愛国運動という面では認めるというのも理解できる。いま五四運動は「五四愛国運動」と言い直されている。他方、最近は、一九二〇―三〇年代の愛国的な運動、特に排日ボイコット運動、また国民外交と言われる国民レベルでのさまざまな外交関連の運動が研究対象として重要視されていることも特記しておきたい。昨今、中国政府は、「外交為民」という目標を掲げている。これは、テロ対策のために在外華人保護を充実するという意味もあるが、国民重視の外交という意味もある。この延長で、外交関連の運動が重視されるのであろう。

■戦前からあった日中教科書問題、歴史認識問題

このように中国近代史、外交史などにおいて、昨今新しい多様な研究があるが、基本的に日本

は(特に政治外交・通商面で)否定的に描かれる存在である。このような歴史観の下におこなわれる教育が「反日教育」とするならば、それは何も江沢民体制になってから始まったものではない。

考えなければならないのは、中国自身の国家形成過程である。「中国」が中国として自らを認知したのは、実はこの一世紀、あるいは一五〇年のことである。それ以前は「清」「天朝、聖朝」あるいは「華」であり、いまのように「中国」という自称が用いられていたわけではない。いわゆる「中国ナショナリズム」は二〇世紀の産物であり、王朝史ではない「中国史」という歴史の語りも二〇世紀初頭の産物である。この「物語」が形成され、「中国」それじたいが形作られる過程で、「敵」であったのは、まさに「中国保全論」から突出しようとした「日本」であった。日本自身が正式国号として「中華民国」を受け入れられず、「支那共和国」としていくのも、このような「中国」の形成とそれへの反発という大きなコンテキストの中に位置づけられると筆者は考えている。

この二〇世紀初頭の「中国」形成期から、「侵略・抵抗」史観に基づく中国近代史叙述がなされており、民国前期(北洋政府時期)の教科書においても既に日本を敵として描き、教員の使用する教授用教科書ではより強い日本への敵対、中国ナショナリズムが示されている。中華民国後期(国民政府期)は、いうまでもなく「反日」教育であり、戦後台湾の歴史教科書においても、中華人民共和国の歴史教科書の記述にきわめて近い内容となっている。「反日」教育があるとすれば、それは江沢民、あるいは中国共産党が「発明」したものでなく、むしろ二十世紀を通底する中国の歴史認識、歴史教育の基礎的内容だということになる。

だからこそ、日中間の歴史教科諸問題、歴史認識問題もまた、何もこの二十年の産物ではなく、二十世紀を通底する問題なのである。たとえば教科書問題についても、実は一九一五年、一九一九年などには、日本側から中国側に「排日教材」についての抗議がなされていた。これは教育だけに突出したものではなく、中国で活発になる「排日運動」(日貨ボイコットなど)の一環として語られていた。中国側は、日本側の指摘した教材が教育部の許可した教科書ではなく、副教材であることなどを理由にして問題化することを忌避するが、問題は次第に深刻化した。一九三二―三三年にリットン調査団が、事件調査にともなって包括的な近代日中関係史を調査すると、教科書問題が取り上げられ、議論されることになった。ここでは、中華民国側も日本の教科書を精査、その中に中国への誤解、反中の文脈があるとし、日中双方が互いの教科書を反日、反中であると非難することになった。国際連盟では、この教科書問題とともに歴史認識もまた議論された。日中間の歴史認識は既に一九三〇年代初頭において大きな問題となり、田中上層文なども議論の対象となっていた。ここでは、たとえ今年百周年を迎えた日露戦争についての応酬を紹介したい。

中華民国の代表は顧維鈞。顧は、「日本は絶えず支那の無秩序を訴えながら而もその統一を妨害する政策を執っている」と非難した後、日本の「大陸政策」について以下のように述べた。「日本の膨張政策の何たるかを理解することが必要である。これは日本側の所謂大陸政策で、北は北支那南は南支に進出することである。この政策は既に豊臣秀吉が明の征服を企図したに始まり、…これ等の歴史的な事実は今日の日本の対支及対大陸政策に大いに関係がある。…之によつて見れば、日本の大陸政策は支那より始まる。日清戦争による遼東半島、台湾の割譲の主張、琉球諸島の奪取、日露戦争による南満の占領と朝鮮の併合、…一九一五年の二十一カ条要求、東部シベリアよりの撤兵遷延、一九二七―二八年の済南占領、及び今回の事件(満州事変一筆者注)は皆以上の立場から説明し得られる。」

日本代表は松岡洋右。松岡はこれに反論した。「日本は支那の統一を妨げたと云ふけれども、支那共和国を救ったのは日本である。…孫逸仙博士が日本に亡命したとき日本は彼の南京臨

時政府が危殆に瀕するのを救ふために三百萬弗を貸し與へた。…日清戦争の結果、李鴻章は南満を日本に割譲する下関条約に調印すると共に他方、露仏独三国をして所謂三国干渉を行はしめ、戦争の結果を奪ひ去らしめた。…ロシアは南下し、南満は勿論、朝鮮国境にまで迫った。日本は余儀なく戦ひ、満洲の地を取り戻し、それを支那に返した。吾々は数十万の生靈を失ひ、二十億円の負債を残した。この犠牲に対して感謝の一言位あつて然る可きである。この負債は未だに払い済みとなつてゐない。日本はその為め今尚苦しんでゐる。…然るに吾々は満洲に何等の権利なき者の如く、又侵略者の如く取り扱はれた。」

ロシアの侵出を多くの犠牲を払つて食い止め、満洲を中国に返したのが日本なのだから、「感謝すべき」という議論である。顧維鈞は「松岡氏は日本に大陸政策なるものなし、日本は如何なる国よりも平和を好む国民であり、取るよりも多くを與へてゐると断言されたが、琉球諸島、台湾、朝鮮及び今回の満洲、これ等は今日誰の手中に在るか松岡氏はこれを言わなかつた」と述べた。

国際連盟のリットン調査報告書に関する議論、また東京裁判における議論は、それぞれ日中関係史の総括としての性格を持ち、それらにおいても歴史認識のギャップは既に明確にあらわれていたのである。そうした意味で、日中戦争は「歴史戦争」としての性格をもっていた。だが、戦争に勝つたはずの中国の歴史が日本の唱えた歴史を凌駕することはなかつた。それは国共内戦のためでもあり、また日本自身のアメリカ中心の戦後処理のためでもあろう。そうした意味では、歴史認識の問題は、二〇世紀、あるいは近代以降の日中関係に通底する問題だと言えるのである。それが、戦前期の記憶におけるブラインド、一九七二年までの断交、それ以後の「友好」交流称揚などによって見えにくかつたために、日本から見れば、突然出現してきたように見えるのである。

■中国の教科書を見る

では、歴史教科書には実際にはどれほどのギャップがあるのか。「教育」現場では教科書の記述などよりも、教授用教本や、教員の口頭の指導、副教材にこそあるということもあろう。そうしたことは踏まえたうえで、教科書を見てみたい。

中国の教科書の中には、日本のことを「桜、富士山、科学技術」などを挙げ好意的に紹介するものもあるが、歴史問題を扱う本稿では『中国近代現代史』（人民教育出版社、二〇〇三年版）を見よう。これは図版や写真、また外国人の視線などを多く取り入れた多角的な教科書となっている。この版と前版の相違は、清仏戦争および日清戦争前後の台湾の状況を台湾軍民の武装抵抗運動としてあらためて加筆し、強調した点であろう。試験本（審査、校訂前の原本）作成者は、人民教育出版社の王宏志（北京大学歴史系出身、一九三七年生）、史明迅（一九四五年生）らである。彼らは、『歴史教学』という歴史教育の専門誌にしばしば寄稿しており、各方面から歴史教育に関してそれぞれの歴史的事象、人物の評価についての判断を求められる存在である。

昨今の教科書全般に言える傾向であるが、かつてほど評価のプラスマイナスを強調せず、非主流派（反革命）であっても、「愛国」であれば一定程度評価するということになっている。また、資本主義的な発展、「ブルジョアジー」についても発展段階論的な理解と肯定的評価が与えられる。

日本との関連で見れば、まずサハリン全島がすべて一八六〇年の対ロシア北京条約でロシアに割譲された領土となっている。次に、「第二章第五節 甲午中日戦争」では、日本が明治維新以後、資本主義が発展し、強盛化したが、「しかし、日本は濃厚な封建残余勢力をなおも残しており、国内市場も狭かつたため、人民蜂起（起義）が絶えなかつた。日本の統治集団は、対外侵略的拡張の中に活路を急ぎ見出そうとし、中国侵略を中心とする『大陸政策』を策定した」と記している。だが、日本を全面否定するわけではなく、「当時、世界の主要資本主義国は次第に帝国主義段階

に向かう過渡期にあった。そして、日本の侵略への路も、一定程度西方列強から得られていた」と述べている。また、この後の地図では台湾が日本領というよりも、日本が占領占拠している「日占」と記される。これは香港、マカオも同様であり、本来中国の領土であるということを示す(アイグン条約、北京条約でロシアに割譲された北方の領土は「占」とはされない)。

「第二章第八節 義和団運動と八国聯軍侵華戦争」では、日本側で認識されるような「国際法的優等生 日本軍」という姿はもちろん見られず、他の七カ国とともに扱われている。日露戦争は、大きく扱われないが、「一九〇四年、中国の領土上で日露戦争が勃発した。日本がロシアを破り、侵略勢力がわが国の東北部へと拡張してくるようになった」と位置づけられる。そして、一九一四年の二十一箇条には決定的な役割が与えられている。「欧州列強に東方を顧る暇がなくなると、日本はこの機会を利用して侵略を加速し、中国を独占しようと企図した。…ついで日本は袁世凱が皇帝となること支持することを条件に、中国を滅ぼすに等しい『二十一条』を提出した。一九一五年五月九日、第五条を爾後に議論するとして、袁世凱政府は『二十一条』のその他の要求を受け入れた。これを『五九国恥』という」となっている。これは、先の日清戦争のときの記述と胡異なり、日本が突出的な侵略者となったことを示す。

この後の部分は日本関連の内容が増えるが、「下冊 第一章第三節 九一八事変」では、満洲事変は、「日本は中国の領土に対して『垂涎已久』であった」から始まる。「喉から手が出るほど欲しがっていた」とでも訳すべきか。また、田中上奏文についてもカコミで史料として一部を掲載している。だが、こうした記述は、さきの袁世凱にも見られるように、否定的に扱われる人物評価、政権評価と密接に関わっているということも指摘しておきたい。「第一章第五節 抗日民族統一戦線の初歩形成」では、「華北事変」(北支事変)が華北の危機として取り上げられ、「第二章 中華民族抗日戦争」は、「日本帝国主義が全面的な対中侵略戦争を発動したのは、決して偶然ではない。これは日本が長きに亘って蓄積してきた中国併呑、アジア単独制覇、世界で覇を唱えるといった既定方針の招いた必然的な結果である」ということになっている。そして、抗日戦争勝利は以下のように位置づけられる。「抗日戦争の勝利は、中国人民が百年以上にわたって続けてきた帝国主義に反対する闘争における、最初の完全勝利であった。このことは、全国人民の民族としての自尊心と自信を大いに増強させ、民主革命の全国的な勝利を確実にする基礎となったのである。中国の抗日戦争は世界の反ファシスト闘争の重要な一部分であり、中国人民の抗日戦争は、世界の反ファシスト戦争に対して重要な貢献を果たし、中国の国際的な地位は向上したのである。」

ここでは詳細は述べられなかったが、たとえば日本において満洲事変は謀略性、盧溝橋事件は偶発性の下に語られ、また対中侵略についても必然というよりも、やむを得ざる結果として描かれるのと大きな違いがある。また、田中上奏文など、史実の認識についても大きな違いがある。ただ、このような記述が台湾の歴史教科書にも酷似している面が多いことも付け加えねばならないだろう。教科書の記述内容と、反日デモなどを短絡的に因果で説明することには限界がある。

■東アジアにおける歴史研究リソースの共用化の必要性

このように歴史認識、歴史教育には大きなギャップがある。だが、冒頭にも述べたように、そうした多用な歴史観が存在することそれじたいを批判することにはならないであろう。もし単一の教科書を作成しようとしたら、それは国家を背景とした歴史戦争の発端になる可能性がある。歴史は、多様な解釈を認めつつ、それでも「実証」という重石をかけ、一種の理性と判断によって、研究に流れができる中で、「定説」が繰り返し形成されていく。

こうした歴史の「物語」の生産サイクルにおいて重要な役割を果たすのは、イデオロギーや政府

の主張、歴史理論だけではない。決定的な役割を果たすのは史料である。止むを得ないところが大きいのだが、日本の日中関係史研究は殆ど日本側の史料を使い、中国の中日関係史研究は中国側の史料で「実証」する。そうすると、いくら「客観性」を担保使用としても、当時の外交官や軍人の視点を反映した歴史観を再現することになりやすい。結果的に戦争をしたわけであるから、それぞれが主にそれぞれの国の史料を用いて関係史を構築すれば、議論は困難になっていくのだろう。日本の日本史と中国の中国史はそれぞれ「国史」なのだから、相手側の史料を使用しにくいかもしれない。解釈が多様であっても、それぞれが相手の史料も参照することが求められよう。

他方、史料を共有すればそれで共通の見解が出てくるとは筆者は思っていない。歴史というのは「実証」はするが、「科学」の実験のように単一的な回答を出すことは困難だからである。History はあくまでも Story(物語)と表裏一体である。この物語としての歴史認識を「統一」することじたいの危険性は、より一層認識されてしかるべきと考える。歴史は多様に論じられるべきであり、社会の構成員であるマイノリティなどについて歴史の参加者であったことを主張することが求められる「公」が設定する歴史においても、やはり法や秩序を提供するのが「国家」である以上、国の事情が反映されることになってしまうのは、ある程度、致し方ない。現在のところは、その「事情」を相互に認知し、争点や主張を相互認識することが第一だろう。その上では、ともかく自国の史料を他国の研究者に公開し、他国の史料を利用できるように可能な範囲で求めていく、歴史史料の共用化が求められているのである。

ここでは史料について述べたが、「共用化」は史料のみならず、研究動向や著作・論文、教科書のないように至る歴史教育研究のリソース全般の「共用化」が求められるのである。そうであってこそ、「理解」が可能になるものと筆者は考えている。

しかし、これまでのところ、こうした歴史をめぐるリソースの共有化や交流は、対等な関係での共同研究にしても、また教科書の相互翻訳などにしても、敏感な問題として避けられ、文化交流やパブリックディプロマシーの中に位置づけられてこなかったのではないか。無論、多国間の共同研究の試みはあるが、それらの多くは、私的な、また日中のどちらかが主催する学術プロジェクトであった。そうした意味で、今回の政治レヴェルでの共同研究提案はきわめて興味深いのである。

■世界史の中の日中関係史

問題のフィールドは日中二国間にだけあるのではない。世界で認識される「世界史」において東アジアがいかに描かれるのかという平面も存在する。これは、国際有力メディアの視線、国際世論と密接に関わる論点である。この領域において、日本は日本が考えているほど有利ではない。中国の「愛国主義教育」がいくら間違っていると、「反日教育」だと主張したところで、それが国際社会でそのまま通るわけではない。たとえば、昨今の反日デモにおいても、日本では海外主要メディアが日本を支持しているかのような言論があったが、それはどうだろう。欧米主要紙は、中国側の見解、運動の主張を一面で紹介し、その上で日本側にも言い分がある、というかたちでコラムなどで日本の視点を紹介しているのではなかったか。日本は無視されていないが、メディア戦争で勝っていたとは言い難い。日本が文明国、中国が野蛮国といった、文明開化以来の日本の常識は世界の常識では必ずしも、ないのではないか。

海外のアカデミズムに対する中国系研究者の影響力が増している。中国国内の研究に対しても信用が増してきている。アカデミズムにおいて、中国では依然として出版、国際会議開催などの面で自由が制限され、学内の思想統制も強化されつつあるのだが、昨今、歴史研究は相当に自由化され、日本以上の業績主義・能力主義が大学や研究所で採用される中で、意欲的な業績が

多々見られるようになってきたのである。また、日本だけでなく、欧米での中国系研究者の活躍ははっきりと見て取れよう。こうする中で、日中間の「歴史問題」も国際化、全球化してきている。特に欧米では、華僑・華人社会の中国研究が当地の日中関係史理解、認識に大きな影響力をもつ。彼らがプライベート・ヒストリー、ファミリー・ヒストリーとして語る物語の説得性は、世界や母国である中国の歴史イメージにも影響を与えている。これは一方で当地の華人社会の抱えている問題、あるいは立場などに規定されているのだが、それが日本への視線となつてはねかってくる面がある。かつて植民地をもち、侵略をおこなってきた欧米社会では、植民地支配や侵略そのものを正面から批判する面は決して強くないが、日本の「野蛮さ」については眉をひそめる傾向にある。こうした状況を、中国側の運動といった面だけで理解するのは妥当ではない。

もともと、歴史における日本側の世界への発信力は圧倒的に弱い。中国国内でも、日本史研究の立場は、日本の中国史とはまったく非対照的で、研究史の厚み、人数からしても、発信力の基盤がきわめて弱い。また世界の日本研究も次第に中国研究に凌駕されつつある。これはある種の「アカデミック市場」に基づく変動なので、神の手のみが左右できるのかもしれないが、このままだと、中国側の視点が世界史の中の近代東アジア史を構成していくことは明らかである。

筆者はここで対抗手段をとるべきだと日本の歴史学界に提言しているわけではない。だが、研究の対外発信を(適切に)しなければ、誤解や誤認を生じる可能性が高いということは言いたい。また、日本の歴史研究が、外国語で研究成果を発信する努力をしてきたのか、また日本の立場を理解した外国人の日本史研究者を意識しながら養成してきたかということも問われよう。こうした点で、膨大かつ世界でもトップクラスのレヴェルを誇る日本の日本史研究が、中国の中国史研究に比肩しえるだけの活動をしてきたとは言い難い。戦争や植民地支配についての発信を避けてきたという面は、一つの見識であったのだろうが、戦後六十年を経て、結果としては日本の立場や視点が伝わりにくい素地の形成に繋がった面もある。

■アーカイバル・ヘゲモニーにおける日本の劣勢ー日本は歴史を語れるのかー

歴史を語るのは、ナレーションそのものでもあり、またそえを支える史料でもある。史料も多用だが、国家の歴史としては、文書が強い力をもつ。文書といえば、納税者の権利としての情報公開論が日本では注目されているが、「歴史」が問われている中で、史料しっかりと保存し、管理し、発信していくことが、過去の語りへの発言権を保ち、将来へのアカウントビリティを担保する上で、きわめて重要な意義をもつようになっている。大国は、同時に文書公開大国でもあり、だからこそ歴史に対して発言権をもつ。アメリカやイギリスが文書を公開するたびに、大学院生が文書館に集まり、博士論文が書かれ、それがやがて世界史の通説として「物語」を動かしていく。そうした文書による歴史への影響力行使をアーカイバル・ヘゲモニーと筆者は呼んでいる。

この動きに中国は対応し、文書の保存、管理に熱心である(公開には制限がある)。韓国や台湾は、大量の文書を戦後も含めて公開しはじめている。残念ながら、利用者の観点から見ると、日本は東アジアの中では文書公開後進国になっているように感じる。日本がどれだけの歴史文書を発信し、外国の研究者などにも見やすくしているのか。それが、自らの主張を世界史の中に(たとえ否定的に引用されようとも)位置づけていく一つの手法なのである。

そうした意味では、ウェブ上で文書が無料ダウンロードできるアジア歴史資料センターの試みは画期的である。だが、外交文書と防衛庁防衛研究所の文書などに限定され、省庁全体の文書は依然見えない。戦後の政府文書ともなれば、昨今の内閣府の「公文書等の適切な管理、保存及び利用に関する懇談会」は重要な提言だが、情報公開法、個人情報保護法の下で、どれほどの

文書が利用可能になるのか、また当該法律の施行にあわせて、大量の行政文書が廃棄されたとされることをいかに考えるかという問題もある。

「歴史」で中国や周辺諸国、あるいは世界と議論するには日本の備えは不十分ではないか、と筆者は考えている。周囲を見つつ、足下を見ることが求められている。

■日中間の最初の対等な対話

このように述べていくと、日中の歴史での対立は宿命的で、日本が苦しい立場に置かれている、と感じられるかもしれない。だが、十九世紀は中国側が朝貢体制下であり、その後は日中が朝鮮で対立、そのあとは日清戦争があって不平等条約体制下にはいって、やがて戦争。戦後は国交がなく、七十二年に関係が正常化しても「友好」の下に関係がセーブされてきた。そうした意味では、現在は、この百五十年間ではじめて日中が対等に向き合った時期だということができる。それも、経済関係ははじめ交流が極めて活発な状態の下で、である。だが、一九二〇—三〇年代とて日中の交流は活発であった。しかし、それが戦争という結果を招来した。いまは、「戦争」という結末は予想してはならないであろう。

日中はいま、近代以来はじめて、対等に、極めて緊密に、戦争を想定しない状態で向き合っている。安全保障、エネルギーなどでの競存関係を含み置きつつ、いかに信頼とリスク防止、問題・紛争解決の枠組みを作り上げていくのが課題である。その上で歴史問題が大切であるのなら、無理な統一は避けつつ、相互認識を深めることが肝要である。また、その際には日本側に周到的な準備と積極性が求められることになろう。他方、しばしば耳にする東アジア共同体論についても慎重な考慮が必要だろう。そもそも安全保障面で NATO に相当するものがない東アジアが欧州と異なるのは明白なので、欧州モデルを参考とするのは難しい。東アジアでは、おそらくは衛生、貿易、環境、海事、刑事犯、労働力移動などといった「地理的な隣接地域」での共同を必要とする面での問題解決枠組みや秩序を束として積み上げ、その「束」を共同体と呼ぶというのならありえるだろう。また、こうした枠組み構築と歴史問題「解決」への対話のどちらが優先事項かということは議論の余地がある。結論的には同時進行なのだが、問題解決枠組みを破壊するポテンシャルをもつものとして歴史問題を位置づければ、放置することはできないものと思われる。

その東アジア史というものは、日本史+中国史+韓国史+台湾史+北朝鮮史といった具合に国家史を加算すればできるものではない。可能なら、東アジアでは歴史的な通奏低音としての「歴史問題」の経緯や立場の相違、多様性を担保した上で、もし「東アジア」を支える歴史が必要なら、より広域な「地域」を説明するための「大枠」を、衛生、環境、海事、労働力移動などでの地域ガバナンス形成史の中に見出すことができれば、とも思うのだが、これらはまだ模索段階にあると思う。

また、現段階で共通教科書の作成を急いではならない。歴史の多元性を担保したうえで、相互にその立場を誇張や過不足なく参照でき、相違点・共通点について認知できようしておくことは必要である。だが、多様性よりも一元化を志向する共通教科書を、強烈な一元性をもつ国家史がむき出しになっている段階で作成することには困難である。歴史は、ひとつの史料を見れば同じ結論が出るというわけでもないし、本来多元的なものである。今は、その多様な歴史について、ある想定される「共同体」の同居者が、リソースを整備しながら、互いに歴史を「理解」し、認知しようとする段階であると思う。それが秩序形成、リスク回避のために重要なことだと考えている。(了)